

「市町村DX推進員業務」評価基準

評価項目			採点※ (a)					倍率 (b)	配点 (a×b)
1 仕様書及び県の方針に対する整合性									20
(1)	仕様書の理解度	本業務の目的を理解し、仕様書に定められた各事項を網羅した具体的な計画となっているか。	1	2	3	4	5	2	10
(2)	具体的支援手法	市町村の課題に応じ、県の提示する手順を逸脱しない範囲で、客観的に妥当な支援プロセスが提示されているか。	1	2	3	4	5	2	10
2 業務執行体制の確実性									40
(1)	指揮命令の遵守体制	県の監督・指示を優先する体制が構築され、推進員の独自判断による業務遂行を防止する管理規定等があるか。	1	2	3	4	5	2	10
(2)	要員確保の柔軟性	稼働人数の変動に対し、予備的人員の確保または代替要員のアサイン手順が明確に定められているか。	1	2	3	4	5	3	15
(3)	DX支援の適格性	市町村DX支援（資料作成、連絡調整を含む）を的確に遂行できる職務経験・資質を有する人員が配置されているか。	1	2	3	4	5	3	15
3 費用算出の妥当性									20
(1)	積算根拠の透明性	各項目の単価および数量が市場価格等に基づき合理的であり、計算の誤りがないか。	1	2	3	4	5	2	10
(2)	実費精算の管理手法	稼働時間や旅費等、実績に基づく精算を適正に行うための証憑管理および報告体制が整っているか。	1	2	3	4	5	2	10
4 履行能力と遵守体制									20
(1)	同種業務の履行実績	国または地方自治体との契約実績があり、契約上の義務を適正に履行したことが客観的に認められるか。	1	2	3	4	5	2	10
(2)	法令遵守・情報管理	情報セキュリティおよび守秘義務に関する規定が整備され、従事者への教育訓練が計画されているか。	1	2	3	4	5	2	10
計									100

※ 採点の考え方

採点	評価
5	非常に高く評価できる
4	高く評価できる
3	概ね評価できる ※ 仕様を満たしているなど、適格水準にある。
2	あまり評価できない
1	全く評価できない